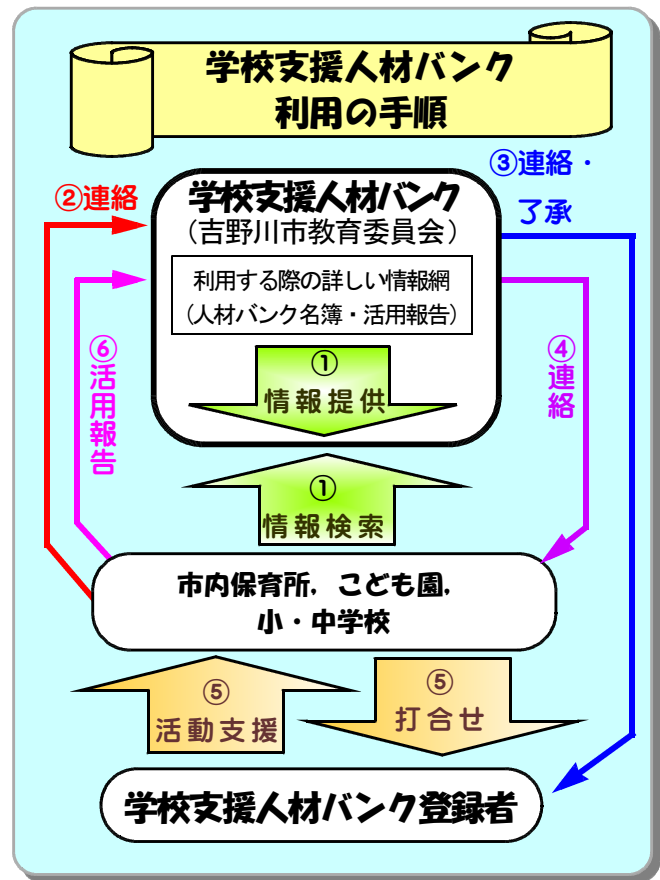


## ○学校支援人材バンクの活動

### (1) 利用の手順について

- ① 各保育所，こども園，小・中学校は，教育活動の支援を希望する人材を検索する。
- ② 人材バンク登録者活用の要望がある各保育所，こども園，小・中学校は，その旨を教育研究所へ連絡する。
- ③ 教育研究所は，人材バンク登録者に連絡し，了承を得る。
- ④ 教育研究所は，了承を得たことを各保育所，こども園，小・中学校に連絡する。
- ⑤ その後は，各保育所，こども園，小・中学校と人材バンク登録者で日程調整や活動内容等の打合せをし，活動を実施する。



- ⑥ 実施後，各保育所，こども園，小・中学校は，活用報告書を教育研究所へ提出する。(活動写真，資料があれば添付する。)

### (2) 謝礼等について

支援活動の謝礼については，原則として無償とする。活動の必要経費は，各保育所，こども園，小・中学校が負担する。

### (3) 登録者保険について

活動中や各保育所，こども園，小・中学校までの往復途上におけるけがについては，保険が適用される。

### (4) 登録の解除について

登録の解除については，年度末に確認を行っていますが，年度途中に解除される場合は下記の担当まで連絡してください。

吉野川市教育委員会 教育研究所

TEL 0883-22-2274 FAX 0883-22-2270

E-mail [kyouiku-k@yoshinogawa.i-tokushima.jp](mailto:kyouiku-k@yoshinogawa.i-tokushima.jp)